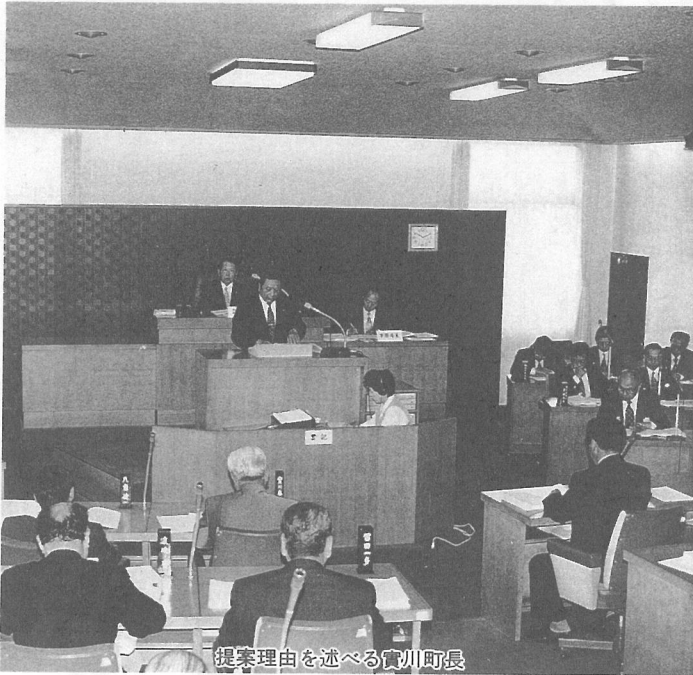


6月定例
町議会

補正予算など 8議案が可決



提案理由を述べる貫川町長

議案

▼専決処分の承認

地方税法等の一部を改正する法律が3月28日に交付され、4月1日から施行されたことに伴って、町条例の一部を改正しましたが、この条例は急施を要す

6月11日から17日までの7日間を会期として、6月定例町議会が開かれました。
今議会では、専決処分の承認や補正予算など8議案が審議され、いずれも原案どおり可決承認されました。
また、正副議長も改選され、議長に伊藤齊紀さん、副議長に富田一多さんが選任されました。
(一般質問の内容は来月号に掲載いたします。)

ることから専決処分した旨の報告が行われ、承認されました。
内容としては、固定資産税の評価替えに伴う土地の負担調整措置に関する改正が行われたほか、平成6年秋の税制改革に伴う町の減収補てんのため、個人住民税及びたばこ税の税率調整

等の改正が行われました。
▼横芝町国民健康保険条例の一部改正
地方税法の改正に伴って、一世帯当りの国民健康保険税の最高限度額が今までの52万円から53万円に引き上げられました。

また、年々増加する医療費や老人保健医療費への拠出金により、国保財政が厳しさを増してきていることから、国民健康保険税算定方法のうち、低所得者への負担増を配慮しながら、所得割額の税率の一部が改正されました。

▼町道路線の廃止

▼町道路線の認定

横芝小学校南側十字路から鳥喰方面へ向かう1号線用水路を挟んだ上下の町道は、これまで上側を一般町道、下側を幹線町道として認定していましたが、上側道路の整備が予定されていることから、一旦両方の認定道路を廃止し、新たに上側を幹線町道として認定し、また下側を一般町道として認定し、幹線道路の見直しを行いました。

▼横芝町固定資産評価審査委員会委員の選任

川島五郎氏(新島)と伊藤日吉氏(小堤)が、引き続き固定資産税評価審査委員会委員に選任されました。

▼人権擁護委員の推薦

馬場明子氏(栗山)が、引き

続き人権擁護委員として推薦されました。

▼平成9年度横芝町一般会計補正予算議定

寄附金、前年度繰越金を財源に、小中学生の招待試合等に要する経費助成のためのスポーツ等振興助成金及び郡体用ユニフォームの購入経費等として、197万2千円を追加し、予算総額を54億7697万2千円としました。

▼契約の締結

5000万円以上の議会の議決に付すべき次の契約が議決されました。

◎契約事項

横芝町立上堺小学校空調和設備機能回復工事(機械設備)

◎契約の相手方

千葉市中央区問屋町16番3号 福井電機株式会社

代表取締役 須田重次

◎契約金額 7455万円

◎契約の方法 指名競争入札



空調和設備機能回復工事が行われる上堺小学校